

磐梯弘報

2024
2
No.721



磐梯弘報カラー版



LINE



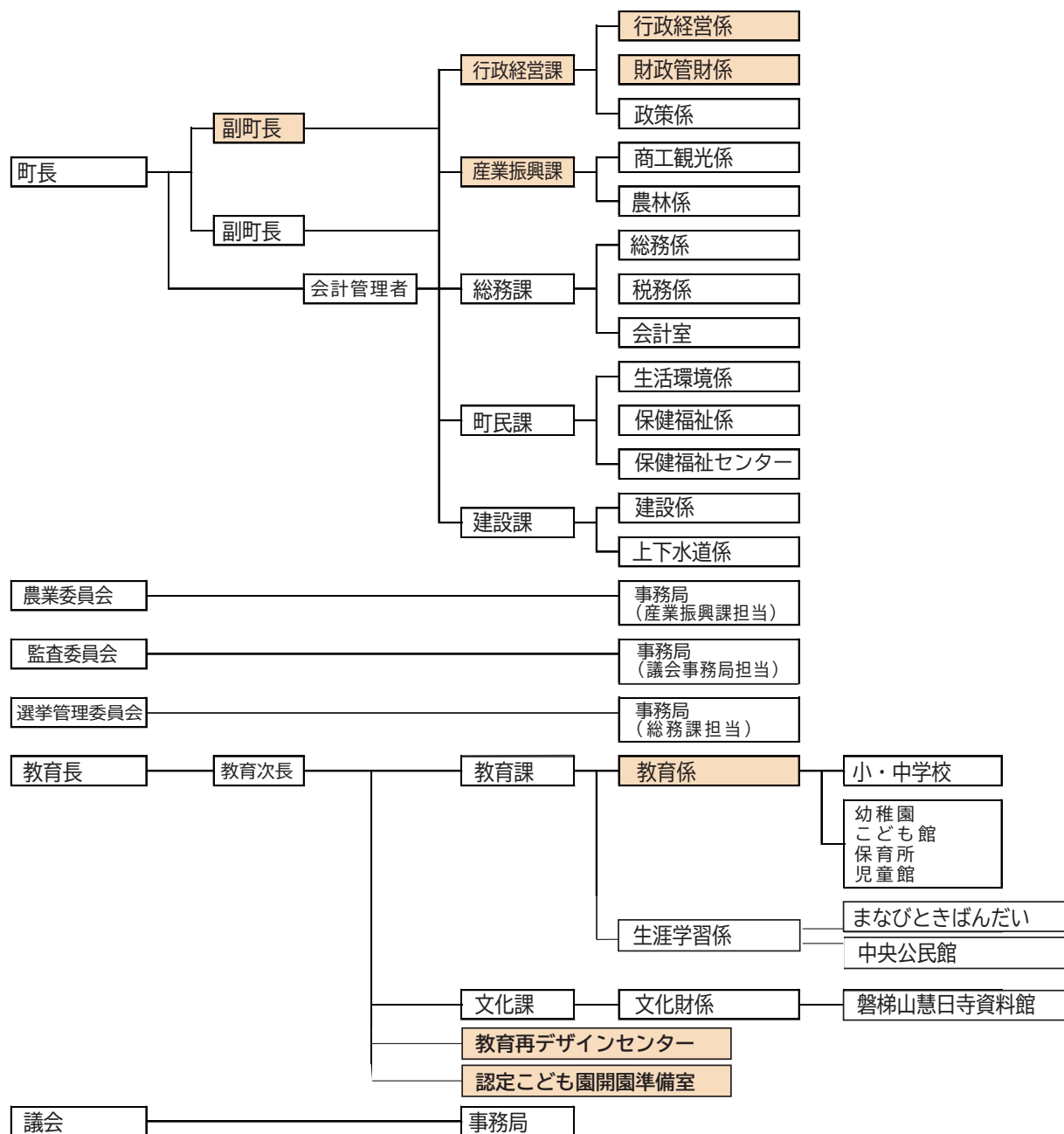
電子回覧板



1月7日（日）令和5年度 20 歳のつどいが開催されました
（関連記事：4～5ページ）

町の組織が大きく変わります

町総合計画後期基本計画の実現に向け、増加する行政需要への対応と行財政の健全化及び事務の効率化・簡素化を図り、「自分たちの子や孫たちが暮らし続けたい魅力あるまちづくり」を目指して行政組織の見直しを行います。



○主な変更点

1. 「行政経営課」・「産業振興課」の新設
2. 「こども課」の業務を「町民課」・「教育課」へ
3. 各課の業務内容の見直し

【お知らせ】令和6年4月から

令和5年度まで

課名	係名
政策課	政策係
デジタル変革戦略室	デジタル変革戦略係
農林課	農林係
	農業委員会
商工観光課	商工観光係
総務課	総務係
	財政管財係
	税務係
会計室	
町民課	生活環境係
	保健福祉係
	戸籍係
	保健福祉センター
建設課	建設係
	上下水道係
教育課	教育総務係
	生涯学習係
	幼稚園
こども課	こども係
	保育所
	こども館
	児童館
文化課	文化財係
議会事務局	

令和6年度から

課名	係名	主な業務内容
【新】行政経営課	【新】行政経営係	移住定住、企業誘致、DX 戦略、広報 など
	政策係	秘書、総合計画、地方創生、公共交通 など
	財政管財係	財政、地方交付税、町有財産管理、ふるさと納税 など
【新】産業振興課	商工観光係	商工・観光の振興、観光イベント、雇用対策 など
	農林係	農業・林業・畜産業、土地改良区、鳥獣害対策 など
	農業委員会	
総務課	総務係	職員管理、消防・防災、選挙、交通安全 など
	税務係	住民税、固定資産税、国民健康保険税、所得申告 など
	会計室	税金の納入、公金の支払い など
町民課	生活環境係	戸籍・住民登録、国民健康保険、廃棄物処理 など
	保健福祉係	高齢者福祉、児童福祉、障がい者福祉、介護保険、子ども医療費 など
	保健福祉センター	感染症対策、予防接種、母子保健、健康づくり事業 など
建設課	建設係	町道・橋梁・河川、町営住宅、建築確認、土木災害復旧 など
	上下水道係	上水道、下水道、集落排水、合併浄化槽など
教育課	教育係	教育委員会、学校教育全般、幼稚園・保育所・こども館・児童館 など
	生涯学習係	社会教育、生涯学習、スポーツ振興、社会教育施設の管理 など
【新】教育再デザインセンター		「磐梯の教育」の再デザイン、教員の資質向上、学びのサポート、学校運営協議会、地域学校協働本部 など
【新】認定こども園開園準備室		教育課程、施設の検討 など
文化課	文化財係	文化財、磐梯山慧日寺資料館 など
議会事務局		

※令和6年4月からこども課の業務は以下の通りになります※

こども課の業務

子ども医療費、児童手当、児童扶養手当、特別児童扶養手当、ひとり親家庭医療費 など

町民課

教育・保育の認定、保育料など

教育課



令和5年度 磐梯町 20歳のつどい

出席された皆さん



20歳の証授与



記念品贈呈



代表者による答辞

1月7日（日）町中央公民館講堂において「令和5年度20歳のつどい」が行われました。

20歳を迎えるのは、平成15年4月2日から平成16年4月1日に生まれた38名の皆さんで、式には男性14名・女性14名、合計28名が出席しました。

式では、佐藤町長から鈴木晟彦さん・高橋和奏さんに20歳の証、鈴木彪吾さん・小池愛梨さんに記念品が贈呈されました。

答辞では、本多海斗さん・五十嵐みなみさんが、「私達は、この自然豊かな磐梯町で育ち、ともに遊び、学び合ってきた仲間たちと本日の新たな一歩に踏み出す者として、この場に出席していることを心より嬉しく思います。今日この日を迎え、今まで私たちの成長を温かく見守り、支えて頂いた家族や先生方、地域の方々への感謝の気持ちを感じています。」と、20歳の節目を迎えたことへの感謝と決意を述べました。

同級生との再会を喜ぶ 20 歳の皆さん



今年の 20 歳のつどいの
しおりは、新成人が自ら
デザインしたものです





新春町民交歓会

1月4日（木）町中央公民館講堂において「新春町民交歓会」が開催されました。

冒頭の町長祝辞では、昨年一年の振り返りと今年の町の方針などが述べられました。

祝電披露の後は磐梯宝生会による祝謡が披露され、年始らしい雰囲気となった会場では、参加者の皆さまが改めて互いの親睦を深めると共に、今年の抱負を語り合いました。

また、磐梯町出身の歌手若狭さちさん（NeoBallad）が、公募によって選ばれたオリジナルの歌詞による「磐梯町の会津磐梯山」を歌いました。（関連記事 20 ページ）



出初式

1月6日（土）磐梯町消防団出初式が行われました。

役場前に集合した消防団員は、町内を整然と行進し、山神社に参拝をしました。

その後、役場において式典を行い、今年一年の無火災への決意を新たにしました。

冬期間は、火を使う機会が多くなります。火の取扱いには十分に注意願います。



七日市

1月7日（日）磐梯町商工会前において、新春恒例の「七日市」が開かれました。

磐梯町の七日市は会津地方では一番早く開かれる初市といわれています。会場では、縁起物の初売りをはじめ、大判焼きやたこ焼きなど多くの屋台が出店しました。

市開きの前には関係者による鏡開きと市神様入魂式が執り行われ、商売繁盛や新入学児童の学業成就、交通安全が祈願されると共に、今春入学予定の子どもたちに記念品が贈られました。





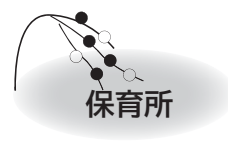
歳の神

町内各所において小正月の行事「歳の神」が行われました。しめ縄や正月飾りなどをお焚き上げし、その火であぶった餅を食べて、1年間の無病息災、五穀豊穡を願いました。



だんごさし

1月12日（金）保育所と幼稚園において、新春恒例の伝統行事「だんごさし」が行われました。子どもたちは元気でいられますようにと願いを込めながら、みずきの木に手作りの飾りやだんごをさしました。



こま回し大会

1月23日（火）幼稚園でこま回し大会が開催されました。園児は、おうちや幼稚園での練習の成果を発揮し、全員がこまを回すことができました。



▲年少児



▲年中児



▲年長児

3

町未来共創協定を締結

1月15日（月）SHIBUYA QWS（東京都）において、磐梯町は埼玉県横瀬町・島根県海士町と、「3町未来共創協定」を締結しました。

官民共創、関係人口の創出、自治体DXなど各自治体の強みである事業の広域連携による展開や「旅する公務員」をはじめとする3町間の人材交流を行うことで、1つの自治体では難しい様々な試みや課題解決に積極的に挑戦してまいります。



▲ 左から佐藤磐梯町長・富田横瀬町長・大江海士町長

ご

寄附ありがとうございます

2月1日（木）田部公則様（上西連）より福祉向上のために役立てほしいと10万円の寄附をいただきました。

ご寄附の趣旨に沿って使わせていただきます。ありがとうございます。



人

権擁護委員が委嘱されました

令和6年1月1日付けで小檜山律子さん（落合）が新しく人権擁護委員として法務大臣から委嘱されました。

今後は基本的人権の擁護と人権意識の普及啓発への取り組みをよろしくお願いいたします。また、令和5年12月31日付けで退任された鈴木恵治さん（上西連）、長い間のご尽力大変ありがとうございました。



消

防団への加入促進を要請

2月1日（木）磐梯町消防団と会津地方振興局が、株式会社シグマと日曹金属化学株式会社を訪問し、従業員に消防団への加入促進を要請しました。

少子高齢化などの影響で、全国的に消防団員は年々減少傾向にあり、火災時の消火活動等に遅れが懸念されています。消防団への積極的な加入をよろしくお願いいたします。



▲ 左から五十嵐消防団長・会津振興局中村県民環境部長・日曹金属化学(株)藤原工場長

文化財防火デー

1月28日（日）本寺地区において、第70回文化財防火デーに合わせて文化財建造物防火査察及び火災発見通報・放水訓練が行われ、町消防団をはじめ、各文化財管理者や地区の方々など約70名が参加しました。

最初に文化財建造物防火査察が行われ、龍宝寺や薬師堂などで防火設備の確認が行われました。通報・放水消火訓練では、恵日寺本堂付近からの出火を想定し、消火栓や防火水槽を使用して本番さながらの訓練が行われました。

磐梯町には歴史的な文化財が数多くあります。これらを火災から守るためにも地域ぐるみで防火に努めましょう。



大谷グローブが小学校に届きました

メジャーリーガーの大谷翔平選手から全国の小学校に寄贈された3個のグローブ（右投げ用2個、左投げ用1個）が、第一小学校と第二小学校に届きました。

第二小学校では朝の集会でグローブがお披露目され、さっそく児童が交代でグローブを使ってキャッチボールなどをしました。



令和6年能登半島地震災害義援金 募金のお願い

令和6年1月1日に能登地方で発生した地震により被害に遭われた方々への義援金を募集します。皆さまからご協力いただいた募金は、日本赤十字社を通じ災害義援金として被災者の支援に役立てられます。

設置期間：令和6年2月29日（木）まで 設置場所：磐梯町役場窓口



ばんだいコインで募金ができます

ばんだいコインアプリの「支払う」からこちらの2次元コードを読み取って、募金ができます。（ばんだいポイントはご利用になれません）

2次元コードは、役場窓口などの町内各施設やばんだいコイン加盟店などにも設置しています。



このポスターからも募金ができます



◆問い合わせ先 総務課 ☎ 0242-74-1223

～休館日一覧～

＊公民館・体育館休館日＊

【2月】 18日（日）・26日（月）

【3月】 4日（月）・17日（日）・25日（月）

＊体育館休館日＊

【2月】 12日（月）・13日（火）・24日（土）

【3月】 21日（木）

生涯学習通信

◆磐梯町中央公民館 ☎ 0242-73-2017

★今月のテーマ★

＊幼稚園：「だんごさし」

＊団体紹介：磐梯昔語りの会

「ゆずりは」

1月12日（金）「だんごさし」

食生活改善推進員の皆さんが、ボランティアとして幼稚園でだんごさしのお手伝いをしました。だんごさしの由来やだんごの色の意味などを学び、色とりどりのだんごと園児達が折った折り紙を、みずきの木に飾りつけました！

団子をコロコロ丸める際「ペタペタしてて気持ちいい！」や「本当に耳たぶの柔らかさだー！」などと、色々な感想を話していました。

【年少】 ▶黄色のお団子＋起き上がり小法師の飾り（顔を書きました♪）

【年中】 ▶緑のお団子＋亀の飾り（金色の折り紙で折りました☆）

【年長】 ▶赤と白のお団子＋鶴の飾り（金色の折り紙で折りました★）



町の登録団体の活動を紹介します

磐梯昔語りの会「ゆずりは」

今年で活動17年目になる「ゆずりは」さんは、会津地方に伝わる民話を語る活動をはじめ、学校や施設でボランティアのおはなし会を行っています。現在、8名で活動しています。興味のある方は、下記問い合わせ先まで連絡ください。

【活動の様子】幼稚園でおはなし会を行いました♪

この日のおはなしは『イタチとネズミの栗（あわ）ばたけ』と『米地藏』。5分程度に短縮するなど、園児が聞きやすいように工夫しました。園児は、真剣におはなしを聞いていました。



磐梯昔語りの会「ゆずりは」

【活動日】
毎月第2・4木曜日 10:00～12:30

【お問い合わせ先】
☎ 0242-73-2075
（代表者：鈴木正子）

私たちは狙われている！？

地域包括支援センターだより

☎ 0242-73-3530

毎日のように高齢者を狙った詐欺のニュースを耳にします。相手はプロなので言葉巧みに私たちの不安をかきたて、だましてきます。怪しい言葉を知ること自分の身を守りましょう。

自宅訪問→「不用品を買い取ります」「無料で点検」

実際は貴金属の買い取りを勧めたり、不安をあおり高額な契約を強いるケースも。
だまされないために…家に入れない。きっぱり断る。その場で契約しない。

通信販売→「初回限定特別価格」「サンプル無料」

実際は解約できず、定期契約になっているケースも。
だまされないために…極端に安い価格には注意し、注文前に
購入条件、キャンセル・返納に関する条件、利用規約を確認する。

電話→「料金未納があります」「当選したが受け取り手数料が必要だ」

だまされないために…電話でお金の話をされたら疑い、
支払う前に家族や警察に相談する。



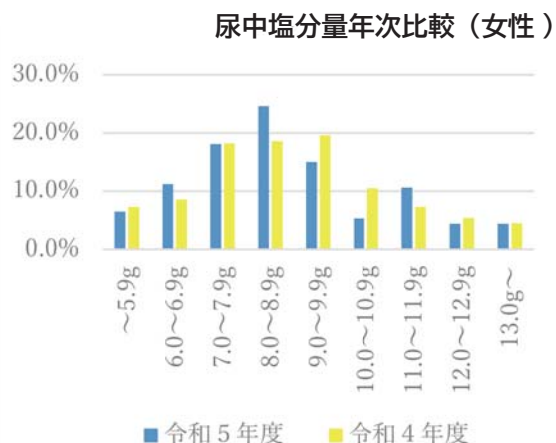
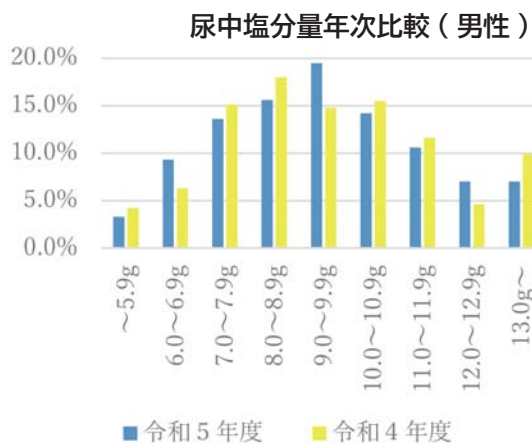
困ったときは、家族や地域包括支援センターまたは県の消費生活センター（☎ 024-521-0999）に相談をしましょう。

「尿中塩分量測定結果について」

保健福祉センターだより

☎ 0242-73-3101

下記のグラフは、令和5年度に行われた総合健診時の男女別尿中塩分量測定結果で、令和4年度と比較したものです。



令和5年度において、男性は9.0～9.9gが多く、女性は8.0～8.9gが多い状況となっています。

1日の塩分摂取量の正常値は、男性が7.9g以下、女性は6.9g以下で、高血圧治療中の方は6g以下になるよう控えなければなりません。受診された方は、自分がどの位置にいるのか、健診結果を見返してみましょう。そして、食生活を振り返り、減塩の食事に努めましょう。

毎月第一水曜日の午後は町保健福祉センターで「何でも健康相談」を開催しています。尿中塩分量などを測定できますので、気になる方はどうぞご利用ください。

磐梯町保健医療福祉センターの給食を 紹介します！

医療センターだより

管理栄養士 薄上美樹子 ☎ 0242-73-2110

こんにちは、磐梯町保健医療福祉センターの管理栄養士薄上美樹子です。

今回は磐梯町保健医療福祉センターでお出ししている給食を紹介させていただきます。

ご利用いただいている皆様に季節感や食べる楽しみを少しでも感じて頂きたいと考えて厨房スタッフと共に日々の献立を工夫しています。

令和5年度は炊き込みご飯を増やしたり、郷土料理のイベント食等を毎月お出ししており好評をいただいております。

食べることは生きること、美味しく食べて長生きしていただけますように！

【イベント食一例】



【正月料理：1月2日 赤飯・おせち風プレート・こづゆ】



飲み込みにくい方には、
個々の食材をミキサーに
かけ、ゼリー食にして提供
しています。

会津若松税務署からのお知らせ

令和 5 年分確定申告の納期限と振替日のお知らせ

令和 5 年分の確定申告期限と納期限は

- | | |
|----------------------|--------------------|
| ○ 申告所得税及び復興特別所得税・贈与税 | 令和 6 年 3 月 15 日（金） |
| ○ 消費税及び地方消費税 | 令和 6 年 4 月 1 日（月） |
- となります。



なお、納税には、便利で確実な振替納税をご利用ください。一度手続きをしていただければ、継続して利用できます。

令和 5 年分確定申告分の振替日は

- | | |
|------------------|--------------------|
| ○ 申告所得税及び復興特別所得税 | 令和 6 年 4 月 23 日（火） |
| ○ 消費税及び地方消費税 | 令和 6 年 4 月 30 日（火） |
- となります。

振替納税は、預貯金残高を確認しておくだけで金融機関の預貯金口座から自動的に納税ができる大変便利な制度です。簡単な手順で利用できますので、会津若松税務署（管理運営担当）にご相談ください。

なお、既に申告所得税及び復興特別所得税又は消費税及び地方消費税について振替納税をご利用の方は、確実に振替納付ができるよう、事前に預貯金残高をご確認ください。

会津若松税務署「確定申告書作成会場」のお知らせ

- 開催場所：アピオスペース 1 階大会議室（会津若松市インター西 90 番地）
- 開催期間：令和 6 年 2 月 16 日（金）～ 3 月 15 日（金）※土日祝日を除く
- 開催時間：午前 9 時 15 分～午後 4 時
- 入場整理券が必要です

会場内の混雑緩和のため、入場には「入場整理券」が必要です。

入場整理券は会場で当日配付しますが、配付状況に応じて、後日の来場をお願いすることがあります。国税庁LINEを通じたオンラインによる事前発行も可能です。（事前発行可能期間が設けられています）

- 確定申告書の作成はスマホで！

会場では、ご自身のスマホやタブレットを使用して確定申告書を作成していただきますので、次のものをご持参ください。

- ☐ スマホまたはタブレット
- ☐ マイナンバーカード
- ☐ マイナンバーカードの発行時に設定した 2 つのパスワード

- 税務署の対応：上記開設期間中は、税務署に確定申告書作成会場は設置しておりません。

- 確定申告書作成に関する一般的なご相談は、「確定申告電話相談センター」でお答えします

確定申告電話相談センター ☎ 0242-27-4311（音声案内に従って「0」を選択してください）

受付期間：令和 6 年 3 月 15 日（金）まで ※土日祝日を除く

受付時間：午前 8 時 30 分～午後 5 時

◆問い合わせ先 会津若松税務署 ☎ 0242-27-4311

転出届はマイナポータルから！

引越す際に手続きが必要な転出届は、マイナポータルを通じてオンラインによる提出が可能です。このサービスを利用する方は、転出にあたり役場への来庁が原則不要となります。**※転入届は、転入先の市区町村の窓口での手続きが必要です。**

電子証明書が有効なマイナンバーカードをお持ちの方で、日本国内での引越しをする方がご利用いただけます。ご自身単身での引越しの他、ご自身と同一世帯員、ご自身以外の世帯員の方の引越しでも利用できます。詳しくは、下記までお問い合わせください。



◀マイナポータル



◀デジタル庁

◆問い合わせ先 町民課 戸籍係 ☎ 0242-74-1215

土地の境界問題でお困りではありませんか？

福島県地方法務局と福島県土地家屋調査士会では、連携して境界問題の解決を支援します。

○筆界特定制度（筆界を明確にします）

法務局職員が専門家の意見を踏まえて、申請者等の意見に拘束されず、真実の筆界を特定します。
※越境している土地の明け渡しなど、所有権に関する問題を直接解決することはできません。

○土地家屋調査士会 ADR 制度（境界問題全般を解決します）

土地家屋調査士会及び弁護士が相談・調停を行い、柔軟に問題解決のお手伝いをします。※相手方の承諾がないと手続きを進められません

詳細や法務省または福島県土地家屋調査士会のホームページをご覧ください。下記までお問い合わせください。

◆問い合わせ先

- ・筆界特定制度
福島地方法務局不動産登記部門 地図整備・筆界特定室
☎ 024-534-2048
- ・土地家屋調査士会 ADR 制度
境界紛争解決支援センターふくしま ☎ 024-535-3937

国民年金保険料学生納付特例制度のご案内

日本国内に住むすべての人は、20 歳になった時から国民年金の被保険者となり、保険料の納付が義務づけられていますが、学生については、申請により在学中の保険料の納付が猶予される「学生納付特例制度」が設けられています。

対象となる方は、学校教育法に規定する大学（大学院）、短期大学、高等学校、高等専門学校、専修学校及び各種学校（修業年限1年以上である過程）に在学する学生等で、ご本人の前年所得が次の計算式で計算した金額以下であることが条件です。

【所得の目安】128万円 + { 扶養親族等の人数 × 38万円 }

令和5年度に保険料納付を猶予されている方で、令和6年度も引き続き在学予定の方には、4月初めに基礎年金番号等が印字されたハガキ形式の学生納付特例申請書が届きます。同一の学校に在学されている方は、このハガキに必要な事項を記入して返送いただくことにより、令和6年度の申請ができます。（この場合、在学証明書または学生証の写しの添付は不要です。）

学生納付特例の申請が遅れると、申請日前に生じた不慮の事故や病気による障害について、障害基礎年金を受け取ることができない場合がございますので、ご注意ください。

◆問い合わせ先 会津若松年金事務所 ☎ 0242-27-5321・町民課 生活環境係 ☎ 0242-74-1215

地域おこし協力隊の活動の様子は、
SNS でもご覧になれます。



◀磐梯町 Facebook



▶地域おこし協力隊
Instagram

磐梯弘報版

地域おこし協力隊通信

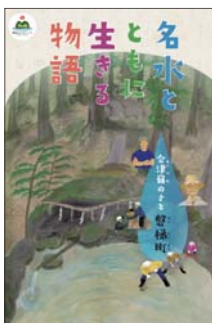
地域おこし協力隊 所属：商工観光課 田中 正之（たなか まさゆき）

4 月に磐梯町に移住してからはや 10 ヶ月が経ちました。8 月末に七ツ森地区から大寺地区に引っ越ししました。この冬は暖冬で例年より雪は少ないようですが、1 月末の猛烈な地吹雪には驚きました！

私のミッションは、磐梯山ジオパーク活動及び磐梯山周辺広域観光です。上期は磐梯町・猪苗代町・北塩原村の小中学校の出前授業やジオパークガイド養成講座のサポートなどを行ってきました。

下期は、磐梯山慧日寺資料館庭園で開催された門前市、町民文化祭、大熊町開催の『地域の担い手文化彩』に磐梯山ジオパークブースを出展し、磐梯山のお宝と恵み・磐梯町の紹介に努めてきました。また、『磐梯町フェノロジーカレンダー：名水とともに生きる物語』が完成し、昨年 11 月の町民文化祭で開催されたジオパークフォーラムでお披露目されました。

改めて、取材にご協力頂いた町民の皆様、関係者の皆様に感謝申し上げます。引き続き、磐梯町・磐梯山広域の PR に努めてまいりますのでよろしくお願いいたします。



地域おこし協力隊 所属：教育課 西山 求（にしやま もとむ）

まなびときばんだいでイベントを開催しました！

こんにちは。地域おこし協力隊西山求です。磐梯町交流館の一角にある「まなびときばんだい」の運営管理業務を担当しています。今回は、1 月 27 日（土）にまなびときばんだいで実施した、作曲に関するイベント「まなびときばんだいミュージックラボ」について紹介させていただきます。

昨年 11 月に行われた中学校の音楽の授業の中で、ICT を活用した作曲が取り上げられていました。そこで、作曲に興味を持った生徒に本格的な作曲を学ぶ機会を提供したいと思い、このイベントを企画しました。音楽の専門学校で 4 年間学んだ経験を活かし、私が講師を務めさせていただきました。

参加者はまず音に関する基本的な知識と、音楽編集ソフト「GarageBand」の使い方を学びます。その後は、時間をかけて自分の作りたい曲を自由に作っていました。大学生スタッフにも協力いただき、和気あいあいとした雰囲気の中でそれぞれのペースに合わせた学びを提供することができました。今回のイベントで、音楽を通じた自己表現の楽しさを少しでも感じてもらえたなら嬉しく思います。



今月のお知らせ

4月の職業訓練生募集
建築CADリノベーション
技術コース

○募集定員 15名

○訓練期間

令和6年4月2日（火）
から9月30日（月）

○受講料 無料

○場所

ポリテクセンター会津

○募集締切

令和6年3月13日（水）

○選考日

令和6年3月15日（金）

○申込方法

最寄りのハローワーク窓
口へ相談のうえ、「受講申
込書」を希望される応募期
日までにハローワークへ提
出してください。

◆問い合わせ先

ポリテクセンター会津

☎0242・26・0520

特定計量器 定期検査のお知らせ

令和6年6月に特定計量
器の定期検査を実施する予
定です。

この検査は、計量法に基
づき2年に1回行われるも
ので、今回対象となる事業
所等の事前調査のため、次
に該当する方は、3月8日
（金）までに商工観光課へご
連絡願います。

・令和4年度の定期検査以
降に取引上または証明上の
ために計量器（はかり）を
購入された方。（ただし、
検定証印等に表示された年
月の翌月1日から起算して
1年を経過していない計量
器は除く）

・令和4年度の特定計量器
定期検査を受けた方で、現
在は計量器（はかり）を取
引上または証明上の計量に
使用していない方。

◆問い合わせ先

商工観光課 商工観光係

☎0242・74・1214

多重債務・貸金業に 関する相談窓口の お知らせ

東北財務局福島財務事務所
では、返済しきれないほどの
借金を抱え、お悩みの方々か
らの相談に応じています。状
況をお聞きし、必要に応じ専
門家に引き継ぎを行います。

秘密は厳守し、相談は無料で
す。お気軽にご相談ください。

○相談窓口

☎024・533・0064

（多重債務者相談窓口専用）

また、国や県の登録を受け
ずに貸金業を営む、いわゆる
「ヤミ金融」業者には十分ご
注意ください。

○問い合わせ先

東北財務局福島財務事務所
理財課

☎024・533・0303

戸籍の窓口

◎お誕生おめでとうございます

1/ 24	森 大和	保護者名 （拓哉）	行政区 大寺五区
-------	------	--------------	-------------

●心からお悔やみ申し上げます

1/ 8	佐野 政志	行政区 源橋
------	-------	-----------

（1月期 敬称略）

※お名前の掲載を希望されない方は、届け出の際、役場窓口まで
ご連絡ください。

町の人口

■人 口 3,223 人
男 1,603 人
女 1,620 人

■世帯数 1,199 世帯
■転入 2 人 / 転出 6 人
■出生 1 人 / 死亡 4 人
（令和6年1月31日現在）

今月の納期

2月29日（木）

固定資産税 4期
介護保険料（65歳以上） 6期
後期高齢者医療保険料（75歳以上） 7期
上下水道料金お忘れなく！

みんなのひろば

俳句

◇ 絵の如く息呑み見入る 冬茜 ふゆあかね

しの香

◇ 立春のつぼみふくらむ 梅一輪

高畑 典子

◇ 雪原を下る列車や 孫帰宅

東子

川柳

◇ 底冷えに想い馳せるは 能登の空
◇ うっかりとぼんやり過し 書く日記

菊地 栄子
しの香

短歌

◇ 立冬の避難所照す 月青し

消し街並いとしむように

菊地 栄子

◇ 夕映えや 磐梯山の峰の雪

沈む心を静かに立てり

東子

皆さんからの作品を募集しています。掲載を希望される方は左記までご連絡ください。
◆デジタル変革戦略室 磐梯弘報担当 ☎0242-74-1221



福島県の特定最低賃金

◆問い合わせ先 福島労働局 賃金室 ☎024-536-4604

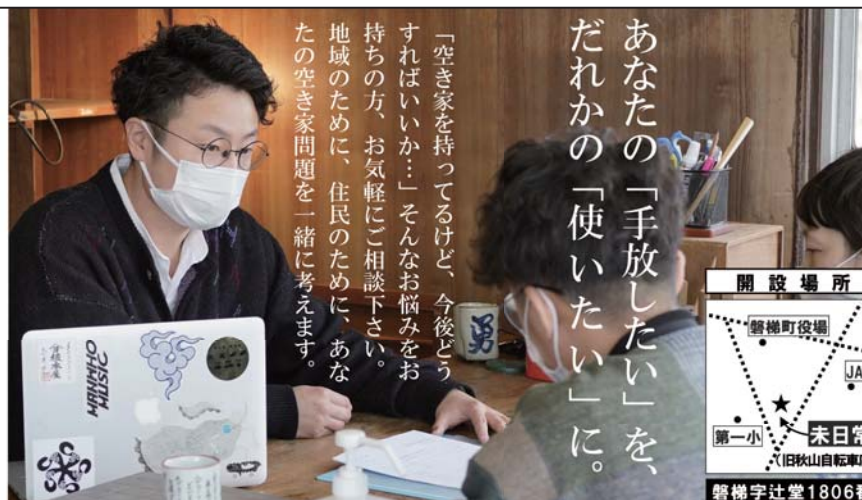
業種	最低賃金額 (時間額)	効力発生年月日
自動車小売業 (二輪自動車小売業(原動機付き自転車を含む)を除く)	960円	令和5年12月2日
非鉄金属製造業	945円	令和5年12月20日
輸送用機械器具製造業	954円	令和5年12月28日
計量器・測定器分析機器・試験機・測量機械器具・ 理化学機械器具、時計・同部品、眼鏡製造業	928円	令和6年1月12日
電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械 器具製造業(医療用計測器製造業(心電計製造業を除く))	900円※	令和5年10月1日

※電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業特定最低賃金(880円)は、令和5年度は改正されないため、福島最低賃金900円が適用されます。

ばんだい 空き家の 相談窓口

毎週(火)(木)開設
9:00-16:00

TEL 0242-74-1211
問合せ先 磐梯町役場 政策課



あなたの「手放したい」を、
だれかの「使いたい」に。
「空き家を持つてゐるけど、今後どう
すればいいか…」そんなお悩みをお
持ちの方、お気軽にご相談下さい。
地域のために、住民のために、あな
たの空き家問題を一緒に考えます。



春季火災予防運動 (3月1日～3月7日)

猪苗代消防署磐梯出張所からのお知らせ

☎ 0242-73-3100

新年を迎え、暖房などに火気を使用する機会の多い季節となりました。

この季節は1年のうち最も火を多用する季節であり、空気が乾燥し火災の危険が大きくなる季節です。

どちら様も「火の元」や「火の取扱い」には充分注意し、火災を出さないようにしましょう。

令和5年度全国統一防火標語 『火を消して 不安を消して つなぐ未来』

～住宅火災 いのちを守る 10のポイント～

《4つの習慣》

1. 寝たばこは絶対にしない、させない。
2. ストーブの周りに燃えやすいものを置かない。
3. こんろを使うときは火のそばを離れない。
4. コンセントはほこりを清掃し、不必要なプラグは抜く。



《6つの対策》

1. 火災の発生を防ぐために、ストーブやこんろ等は安全装置の付いた機器を使用する。
2. 火災の早期発見のために、住宅用火災警報器を定期的に点検し、10年を目安に交換する。
3. 火災の拡大を防ぐために、部屋を整理整頓し、寝具、衣類及びカーテンは、防災品を使用する。
4. 火災を小さいうちに消すために、消火器等を設置し、使い方を確認しておく。
5. お年寄りや身体の不自由な人は、避難経路と避難方法を常に確保し、備えておく。
6. 防火防災訓練への参加、戸別訪問などにより、地域ぐるみの防火対策を行う。

【磐梯町内の犯罪・交通事故発生状況（猪苗代警察署調べ）】

交通事故発生状況		
	6年	5年
死亡事故	0	0
増減	0	
人身事故	1	2
増減	-1	

犯罪発生状況							
窃盗			詐欺など	暴行・ 傷害など	器物損壊	その他	合計
空き巣・ 忍び込み など	万引き、 車上ねら いなど	自動車盗 など					
	1						1

（令和6年1月末現在）

※「空き巣、忍び込みなど」には事務所荒し、出店荒しなどの侵入窃盗が含まれます。

※「万引き、車上ねらい」には置引き、自動販売機ねらいなどの非侵入窃盗が含まれます。

※「自動車盗など」には自転車盗、オートバイ盗などの乗り物窃盗が含まれます。

◎シートベルトには事故被害軽減に大きな効果があります。助手席、後部座席も着用しましょう。

◎夜間歩いて外出する際は、必ず夜光反射材を身に着けましょう。



ポリスメールの登録は
こちらから！

磐梯町ふれあいセンターからのお知らせ

☎ 0242-73-3617

プール利用停止のお知らせ

機械設備点検のためプールの利用を停止させていただきます。

停止期間： 2月1日(木)～19日(月)

※トレーニング室は通常通りご利用いただけます。

Information

▶開館時間 10:00～21:00 ▶休館日 第1月曜日



◆料金

○トレーニング室(1日)
町民 500 円・町外 800 円

○レッスン(1回)
町民 500 円・町外 800 円

○プール
町民無料・町外 500 円

○フリーパス(全ての施設が何回でも利用可能)
5,170 円 / 月



◀ふれあいセンター
ホームページ



◀ふれあいセンター
公式 Instagram

2月のプログラム

月		14:30～15:00 青竹ふみふみ 15:00～15:45 椅子に座ってかんたんストレッチ 19:30～20:15 HIITトレーニング
火		19:30～20:15 ボールで筋膜リリース
水	スタ ジ オ	14:30～15:00 みんなで脳トレ 15:00～15:45 リズム体操 19:30～20:30 ボディシェイプ&ストレッチ
木		19:30～20:15 KICK FIGHT
金		14:30～15:00 ひきしめ 15:00～15:30 ストレッチ 19:00～19:45 いきいきリズム 20:00～20:45 脳トレエアロ
土		19:30～20:30 ボディシェイプ&ストレッチ



新しいプログラムが スタートしました

○青竹ふみふみ
青竹を踏みながら身体を動かし、
足裏のツボを刺激する疲労回復
プログラム

○椅子に座ってかんたんストレッチ
椅子に座ったまま棒やボールを使う
ストレッチ

○HIITトレーニング
負荷の高い運動と小休憩を繰り返し
行うトレーニング

○みんなで脳トレ
椅子に座ってできる脳トレ

○リズム体操
リズムに合わせて簡単な有酸素運動





【ばんだいコインをご利用の皆様へ】 スマートフォンの機種変更・キャリア変更をする前に ご確認ください

スマートフォンの機種変更をした際に、ばんだいコインの残高が引き継げないなどの問い合わせが、多く寄せられています。

機種変更を行う前に次の2点をご確認ください。

①アカウントの設定（メールアドレスとパスワードの設定）の確認

機種変更前に必ずアカウントの設定を行ってください。アカウントを設定せずに機種変更を行うと、新しいスマートフォンへ残高等の引き継ぎができません。

②機種変更の際にキャリアが変わる場合（例：ドコモ → au 等）

アカウント設定でキャリアメールを使用していると、キャリア変更後はメールが受信されず、ばんだいコインアプリへのログインができなくなります。

機種を変更する前に登録するメールアドレスを Gmail など他のキャリアでも使用可能なメールアドレスに変更してください。

アカウントの確認方法

人型のアイコンをタップ



アカウント「変更」と表示



アカウントが設定されて います

「アカウント変更」をタップすると、登録されているメールアドレスの確認・変更ができます。

アカウント「設定」と表示



アカウントが設定されて いません

「アカウント設定」をタップして、アカウントの設定を行ってください。

◆問い合わせ先 商工観光課 ☎ 0242-74-1214



公募したオリジナル歌詞で磐梯町出身の歌手若狭さちさん（NeoBallad）が歌い、町有志と地元中学生らが踊る、「磐梯町の会津磐梯山」ミュージックビデオが完成しました！

磐梯町公式 YouTube チャンネルで公開されていますので、ぜひご覧ください。



◀「磐梯町の会津磐梯山」
ミュージックビデオ

